

## 「放置森林対策行動計画」改定案に対する府民意見等の募集結果

「放置森林対策行動計画」改定案に対する府民意見等を募集した結果は、以下のとおりです。

- 1 **募集期間** 平成 25 年 10 月 31 日(木)から平成 25 年 11 月 29 日(金)まで
- 2 **募集方法** 大阪府パブリックコメント手続実施要綱に基づき、電子申請、郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかにより募集
- 3 **提出された意見等の件数**  
25 件 (9 名)  
うち、意見の公表を希望しないという申し出のあった方 9 件 (3 名)

(意見等の内訳)

●地域指定型対策に関すること	5 件
●キャラバン型対策に関すること	11 件
●放置森林発生防止対策に関すること	9 件
計	25 件

#### 4 「放置森林対策行動計画」改定案に対する府民意見等と大阪府の考え方

※お寄せいただいたご意見は、趣旨を損なわない範囲で一部要約しています。

P8 地域指定型対策		
番号	府民意見等の内容	大阪府の考え方
1	山の将来を考えると、防災面で、砂防林に適する樹木を植林すべき。	防災や生物多様性保全など森林が持つ機能を維持・増進する観点から、治山事業等で植栽を行う際には、例えば、ヒノキ苗にケヤキ苗やクヌギ苗を混ぜて植えるなど、地域の自然状況等に適した樹種や、針広混交といった多様な樹種から構成される森づくりに努めているところです。引続き、森林による防災機能をはじめとした公益的機能が適正に発揮されるよう努めていきます。
2	<p>今回の行動計画の改定方針として、府内のスギ・ヒノキ人工林が収穫期に移行しつつあることを踏まえる、とあるが、大阪北部地域では、7～8 齢級の林分が多く、標準伐期とされる45年にはまだ早い。現在の木材価格動向から考えても、収支が合わない。</p> <p>間伐⇒森林経営計画を樹立し、搬出間伐を行うが、山がまだ若いため収支が合わない。</p> <p>皆伐⇒対象となる林分が少ないだけでなく、再造林の費用が賄えるほど収入が上がらない。</p> <p>零細な人工林が点在している北部地域においては、そもそも経営計画を立てるには不利な林分が多く、逆に放置森林が増加することが懸念されるので、そうならないための対策が必要である。</p> <p>また、人工林には、計画的な植林も必要である。</p>	<p>府内の森林所有形態を見ると小規模で、個々それぞれで林業として経営することは難しいため、一定のまとまった面積を団地化して「森林経営計画」を作成し、作業道の開設や、林業機械の導入等を行う施業の集約化により、森林資源の循環利用を進めていく方針です。</p> <p>これまでも、未利用材を木質バイオマスとして有効利用するなど、若齢林も含めた搬出間伐を促進するため、作業道の開設等により搬出コストの低減を図るなどの基盤整備を支援しており、今後も継続して取り組んでいきます。</p> <p>また、経営計画を作成しない森林であっても、防災上必要な箇所については、保安林に指定し公的管理による整備を行うなどの対策をとっていきます。</p>

3	<p>天然林については大部分が放置されており、病虫害の被害拡大や、下層植物が乏しいために起こる農業被害や土砂災害に歯止めがかからない。農業や、海・川・地域の安全な生活にも影響が出ている。人工林のみでなく、天然林についても適正な手入れが必要。</p> <p>大阪府の民有林面積 55,400ha のうち、松林・広葉樹林・天然林・竹林等が 35,400ha と 6 割以上を占めているが、一部の竹林と広葉樹林以外にはあまり手が入られていない。天然林においても、適正な手入れが必要である。</p>	<p>近年、被害が拡大しているナラ枯れについては、府民の利用の多い森林等を中心に防除事業を実施するとともに、松枯れ被害を受け更新が進まないなど、防災上懸念される森林は保安林に指定した上で治山事業等により植栽を実施しており、今後とも森林の状況を見極めながら防災機能をはじめとする多様な公益的機能の維持増進に努めていきます。</p> <p>加えて、森林ボランティアや企業にも森林整備の一翼を担っていただいております。今後さらなる活性化のために、その活動やスモールビジネスの取組みを支援していきます。</p>
<b>P10 キャラバン型対策</b>		
番号	府民意見等の内容	大阪府の考え方
4	<p>府民への働きかけについて</p> <p>大阪府が母体となり、樹木へのオーナー（個人会員）制度のようなものを広く府民に呼びかけることを検討して欲しい。子供誕生の記念樹や、故人を偲ぶための記念樹の需要はあるが、「どこの誰に頼めばよいかわからない」のが現状。</p>	<p>現在、大阪府の制度として、街路樹に対して寄附を募る「マイツリー事業（寄附樹木植栽事業）」があるほか、堺市臨海部の埋立地（第7-3区）にある「共生の森」や、「生駒花屏風ハイキング」等において植樹イベントを実施していますので、ご活用いただければと思います。</p>
5	<p>当会は、フォレストセイバー隊として、ヒノキの間伐を続けている。間伐したヒノキの活用方法について、良い方法を探しているが、例えば、安価に製材してくれる製材所を紹介してもらえないか。</p>	<p>フォレストセイバー隊として活動いただき、ありがとうございます。</p> <p>府内には、「おおさか材認定事業者」として登録している製材所が13箇所あり、登録業者はホームページで公表していますので、価格等の条件について個別にお問い合わせいただければ</p>

		<p>と思います。</p> <p>また、間伐材の利用先としては、木質バイオマスエネルギー分野での利用拡大が期待できるため、今後、間伐材を搬出する方とチップ業者等とのマッチングにも取り組んでいきたいと考えています。</p>
6	<p>森林ボランティアは、趣味の活動と思われがちだが、信念を持って活動に取り組んでおり、セミプロ並みの仕事をこなしていることもある。森林ボランティアの重要性を理解して欲しい。</p>	<p>森林ボランティア団体の活動は、放置森林対策行動計画の中でも3本柱の一つに位置付けており、森林整備の重要な担い手であると考えております。</p> <p>このため、林野庁が平成25年度から4カ年の計画で実施している「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」を活用するほか、木材や竹材、その他の林産物を「スモールビジネス」として市場流通させる取組みを支援することにより、活動に必要な経費に支援し、継続的な活動を促進していきたいと考えています。</p> <p>一方で、若い世代の森づくり活動への参加促進が重要な課題であり、大学と連携して森づくり活動を講座に取り入れていただくなど、若い世代に対する参加の呼びかけを行っていきます。</p>
7	<p>きのこ類や山菜等、木材以外の特用林産物での収入の道を検討すべき。</p>	<p>林業は植栽してから収穫するまでの期間が非常に長く、毎年安定した収入を得るのが難しい産業です。一方、ボランティア活動を行う団体においては、活動経費の確保が課題の一つになっていると認識しています。</p> <p>このため、木材販売以外での収入を確保することにより、森林整備が持続的に行われるよう、お示しのきのこ類や山菜等の販売も含めた、山の資源を活用して収入を得る「スモールビジ</p>

		ネス」の取組みについて、立ち上げを支援していきます。
8	<p>放置された竹林や拡大してきた竹林の整備をしてきたが、山林所有者の費用負担は見込めず、補助金等に頼るしかないのが現状。</p> <p>一度作業をしても、次の年には新しい竹が生えてくるため、2～3年で元の形に戻ってしまう。作業を行うのはボランティアで計画されていたが、作業が追いつかず、元の状態に戻ってしまった。</p> <p>「業で行う分」「ボランティアで行う分」のすみ分けを実状に応じて分析し、全体の計画を立てる必要がある。</p>	<p>竹林を適正に管理するためには、長期に渡って継続的な活動を行う必要があります。府内でたけのこを収穫する「業」として竹林を管理できる地域はごくわずかであることから、ボランティア団体等の活動を継続的に行っていただけるよう、竹材を収入源にできる「スモールビジネス」の取組みを支援していきたいと考えています。</p>
<b>P14 放置森林発生防止対策</b>		
番号	府民意見等の内容	大阪府の考え方
9	<p>搬出コストを下げるため、広域林道・林内路網を官民が協力し整備すべき。</p> <p>また、林業機械の試作・集約化・利用促進をすすめるべき。</p>	<p>木材の搬出コストを下げるためには、林業機械の導入とともに、路網整備を行うことが不可欠です。このため、これまでも国の補助事業等を活用しながら路網整備に対する支援を行っており、この5年間で約48kmの作業道整備に補助したところです。今後とも「森林経営計画」の作成により、計画的な作業道の開設や林業機械の導入に取り組んでいきます。</p>
10	<p>間伐材については合板工場への使用義務付け等を検討、端材は小型発電等に利用、灰は農業用に使用することなどを検討すべき。</p>	<p>本計画においても、木材を良質なものから順に、建築資材用→合板用→チップ・パルプ用というように、品質によって無駄なく利用する木材の多段階（カスケード）利用を進めていきたいと考えています。このため、森林所有者等と合板工場等の「供給協定」締結を促進するなど、未利用材の利用拡大を図っていきます。</p>
11	<p>間伐材の利活用を促進するため、ボランティア団体等が、間伐した竹や間伐材を有効利用するための支援をお願いしたい。</p>	<p>ボランティア団体の活動により発生する間伐材等は、個別ではまとまった量が確保できず、利用につながらないため、例え</p>

	<p>例 丸太や竹炭の施設への無償提供 ペレットや板・柱の用材としての活用 など</p>	<p>ば木の駅プロジェクトなどでロットをまとめて、バイオマス発電等に供給することで、有効利用を図ることができると考えています。</p> <p>また、「スモールビジネス」の促進により、例えば、薪やチップ、穂先たけのこ、竹食器の原料などを販売することで活動経費が得られ、継続的な活動につながると考えています。</p>
12	木の駅プロジェクトとは、どのようなプロジェクトか詳細を知りたい。	<p>「木の駅プロジェクト」とは、森林所有者やその後継者等に山への関心を持ってもらうため、一定量の間伐材を林道や土場に集め、その間伐材をチップ会社等買い取ってもらうものです。集めた間伐材は、チップ会社の協力を得て、バイオマス燃料等として利用されます。</p> <p>この取組みは、大きな収入にはなりませんが、自分の山の木が売れるということを体験していただき、少しでも山に関心を持ってもらえるようになればと考えており、例えば、すでにサラリーマンとして就職されている後継者の方でも、休日に作業を行っていただけようになればと期待しています。</p>
13	木の駅プロジェクトについて、若手後継者の参加を促すと書いてあるが、今現在大阪府内で若手後継者はあまりいるとは思わない。林業に魅力はあるのか。	<p>現在、大阪府内においても、ペレットボイラー等の木質バイオマス利用施設の整備が進められているところです。一方、木質バイオマス発電施設の整備も進んでいることから、必要に応じて、このような施設への供給を行っていく必要があると考えています。</p>
14	大阪府内に、木質バイオマスを利用できる施設があるのか。今現在、他府県に利用する施設がある為、遠方に運搬されている。まず大阪府内に、木質バイオマス利用施設を作るべき。	<p>木材の利用拡大を図るためには、新たな製品開発が必要と認識しており、これまでも、国の補助制度を活用しながら支援を</p>
15	難燃性材料などの開発により、木材等の利用環境は広がっている。産業利用できる研究開発に対する補助金支給と PR 活動への支援を検討してほしい。	

		<p>行ってきたところです。例えば、空気浄化作用を高めた、スギのスリット材や不燃木材、間伐材を利用した耐震工法といったもので、これにより、木材の付加価値が高まります。</p> <p>引続き、このような製品の開発に対する支援や、開発された製品の普及を図っていきます。</p>
16	<p>府立高校（林業科）の設立 若者の参加が事業の継続に必要。 林業に関わる人材の育成のため、林業を学べる府立高校を検討してほしい。</p>	<p>府内においては、産業における林業のシェアも低く、単独で林業科の設立は難しいと考えますが、例えば府立大学工業高等専門学校において、森づくり活動が授業に取り入れられているなど、カリキュラムの一部になっている事例があります。また、林業を学べる近隣の学校としては、京都府に府立林業大学校があるほか、府としても、国の「みどりの雇用」制度等を活用した若手林業従事者の育成を図っています。</p>